

令和2年度 福岡地方最低賃金審議会 第1回 福岡県最低賃金専門部会

- 1 開催日時：令和2年7月27日
15:40～16:40
- 2 開催場所：福岡合同庁舎 本館5階 共用第4会議室
福岡市博多区博多駅東2丁目11番1号
- 3 出席者：公益代表委員 2名
労働者代表委員 3名
使用者代表委員 2名
- 4 議題：(1) 部会長及び部会長代理の選出について
(2) 福岡県最低賃金額の改定について

- 5 議事要旨：議題(1)について

公益代表委員の中から部会長及び部会長代理の選出が行われた。

議題(2)について

労働者側代表委員からは、具体的な金額提示は行われなかったものの、審議の方向として、春闘における連合傘下の妥結結果で、平均賃上げ方式で定昇込み2.04%の上昇データがあること等から、こうした数値をもとに、厳しい状況下であってもここ数年の賃上げの流れを引き継いだ引き上げ額を求めるが、具体的な金額については、次回の専門部会で提示したい、との主張があった。

また、中央最低審議会の目安答申では、地域間格差縮小を求める公益委員見解が示されており、最賃の全国加重平均額と福岡県最賃との差額・格差を減らすべきとの主張があった。

使用者側代表委員からは、コロナウイルス感染対策にかかる緊急事態宣言以来の経済状況を鑑みるに、この間の需要喪失は、大企業・中小企業といった規模を問わず幅広い業種に影響を与えており、また、コロナ以前に回復するには、最低2～3年はかかるという識者の見解もあって、最低賃金引き上げの必要性は共有しているが、特に中小・零細規模事業者が置かれている現下の厳しい状況を考慮するならば、中央最低審議会の目安答申で示された現状維持が妥当である、との主張があった。

公益委員からは、労使間の基本的な考えに隔たりが大きく、労使双方とも総合的に考慮し、次回以降の部会は、双方の意見主張に歩み寄れるよう検討願いたい旨での発言がなされた。